

令和 8 年度長生村一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度長生村一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 2 9 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 5 9 5, 2 3 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 1 日 専決

長生村長職務代理者

長生村副村長 田 中 喜 宣

専決理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、村長において専決処分することができる事項 4 を適用し、専決処分するものです。

補正の内容

令和 8 年 9 月 6 日執行予定の長生村議会議員補欠選挙事務運営費に関する歳入歳出予算の補正をするものです。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰越金		137,169	2,290	139,459
	1. 繰越金	137,169	2,290	139,459
歳入合計		7,592,947	2,290	7,595,237

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		1,746,064	2,290	1,748,354
	4. 選 挙 費	37,108	2,290	39,398
歳 出 合 計		7,592,947	2,290	7,595,237

2. 歳 入

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 繰越金	137,169	2,290	139,459
計	137,169	2,290	139,459

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 繰越金	2,290	前年度繰越金

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 村議会議員選挙費	19,763	2,290	22,053				2,290
計	37,108	2,290	39,398				2,290

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10. 需用費	397	○村議会議員補欠選挙事務運営費	2,290
		需用費	397
11. 役務費	30	・消耗品費	175
		・印刷製本費	222
13. 使用料及び 賃借料	77	役務費	30
		・新聞折込手数料	30
18. 負担金補助 及び交付金	1,786	使用料及び賃借料	77
		・パソコンリース料	77
		負担金補助及び交付金	1,786
		・選挙運動公費負担金	1,786